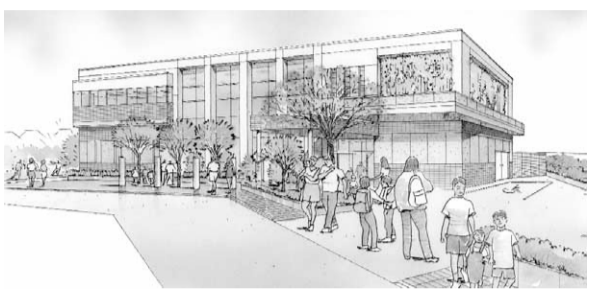


井の頭コミュニティセンター 分離施設基本設計(案)の 近隣住民説明会を開催します

11月21日(金)午後7時から

市では、コミュニティ活動の充実と災害に強いまちづくりの推進を図るため、井の頭コミュニティセンター本館前広場の一部に「井の頭コミュニティセンター分離施設」の整備を計画しています。

この施設は、「スポーツや音楽練習などの市民活動ができる公共施設が不足している」という地域のみなさんの要望を受け、平成13年に市が用地を取得し、整備を計画しているもので、本館とともに市民活動の拠点となるだけでなく、井の頭地域の新たな防災拠点として計画されているものです。これまで約2年間かけて、井の頭地区住民協議会、町会、老人会、商店会、PTAの代表や公募市民、隣接住民など地元のみなさんで構成する市民協議と協議を続け、その意見・提言をもとに施設の基本設計案を作成しました。



- ▼当日、直接会場へ。
↓コミュニティ文化室(室内線2515)
- 「井の頭コミュニティセンター」分離施設設計案の概要
- ◇所在地 井の頭2-33
- ◇敷地面積 1千330・79平方メートル(一部建築基準法第42条第2項による道路の後退分等を含む)
- ◇予定建築面積/延べ床面積 638平方メートル/911平方メートル
- ◇構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ◇建物の高さ 8・5メートル
- ◇特長 高齢者、障害者のみなさんにも利用しやすいバリアフリーと隣接住宅への日照、防音などの環境に配慮した仕様としています。
- ◆1階部分
 - ◇多目的室(約177平方メートル) バドミントンや卓球などのスポーツ、コミュニティまつりなどのイベント、災害発生時の緊急避難など、さまざまな目的に利用できます。
 - ◇料理講習室(約102平方メートル) 料理教室や高齢者給食サービスなどに利用できます。
 - ◇会議室(約56平方メートル) パーティションで2つに区分して利用できます。
 - ◇そのほか ロビー、トイレなど。
- ◆2階部分
 - ◇視聴覚室(約100平方メートル) クラシック音楽や合唱の練習、映画上映会などができます。
 - ◇災害用備蓄倉庫(約30平方メートル) 食料、毛布などの災害対策用物資を備蓄します。
 - ◇そのほか 受付、ロビー、ホール、幼児室、喫煙室、車椅子対応トイレなど。

まちづくり条例に基づき、この設計案をお示ししながらみなさんの意見を伺います。多くの方の参加をお待ちしています。

▼11月21日(金)午後7時から、井の頭コミュニティセンター本館会議室で。

※近隣のみなさんには別途ご案内をします。

今回の説明会では、三鷹市

中央線・総武線(各駅停車)は
リフレッシュ工事のため、次の日程で三鷹～中野間を区間運休します。

11月19日(水)・26日(水)
中央線・総武線(各駅停車)
三鷹～中野間で区間運休

中央線・総武線(各駅停車)はリフレッシュ工事のため、次の日程で三鷹～中野間を区間運休します。

◆工事日程 11月19日(水)・26日(水)の午前10時30分～午後3時ごろ

※中央線・総武線(各駅停車)と営団地下鉄東西線の直通電車は、それぞれ中野駅で折り返し運転となります。中央線快速電車は工事時間も通常どおり運行します。

↓都市計画課(内線2815)

特別用途地区に関する条例(検討案)について意見を お寄せください

市では現在、用途地域等の見直しを行っていますが、その中で政策誘導としての土地利用を図る必要がある地域を対象に、特別用途地区の指定を行います。特別用途地区の詳細については市が条例で定めることになっていますが、このたび、この条例の検討案を作成しました。検討案の内容は、三鷹市ホームページまたは都市計画課(市役所5階)でご覧いただけますので、ぜひ

みなさんの意見をお寄せください

12月19日(金)までに、「1181-8555」三鷹市役所都市計画課・Eメールform@city.miyakojp.に、今後、みなさんの意見を踏まえて最終的な条例案をまとめ、平成16年3月開催の市議会に提案する予定です。

↓都市計画課(内線2815)

都市計画審議会の傍聴受付

平成15年度第5回三鷹市都市計画審議会を開催します。

▼11月26日(水)午後6時から、市議会全員協議会室(市役所3階)で。

◆諮問事項 ①「東京都都市計画道路の変更に関する意見書の提出」について
②「三鷹市都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針の決定に関する意見書の提出」について
③「三鷹市都市計画都市再開発の方針の変更に関する意見書の提出」について

◆助成額 本体購入価格(消費税・工事費・配送料などの諸経費を除く)が①3千円以上5万円未満のもの②1万円以上10万円未満のもの③10万円以上20万円未満のもの、本体価格の3分の1以内(いずれも1千円未満は切り捨て)

◆領収書(購入日・販売店名・製品名・金額・購入者名が記載されたもの)または所定の販売証明書、②交付申請書(三鷹市ホームページからダウンロードできます)、③印鑑(シヤチハタ不可)、④本人名義の金融機関(郵便局を除く)の口座番号を持参し、ごみ対策課(市役所5階)で申し込む。

後日、実際に使用している状況を調査に伺い、適当と認められた後、指定された口座に助成金を振り込みます。

↓ごみ対策課(内線2533)

特別用途地区に関する条例(検討案)について意見を お寄せください

市では現在、用途地域等の見直しを行っていますが、その中で政策誘導としての土地利用を図る必要がある地域を対象に、特別用途地区の指定を行います。特別用途地区の詳細については市が条例で定めることになっていますが、このたび、この条例の検討案を作成しました。検討案の内容は、三鷹市ホームページまたは都市計画課(市役所5階)でご覧いただけますので、ぜひ

みなさんの意見をお寄せください

12月19日(金)までに、「1181-8555」三鷹市役所都市計画課・Eメールform@city.miyakojp.に、今後、みなさんの意見を踏まえて最終的な条例案をまとめ、平成16年3月開催の市議会に提案する予定です。

↓都市計画課(内線2815)

「参加ください」丸池第2期ワークショップ

新丸池公園第2期工事に向けたプランづくりワークショップの第2回目の参加者を募集します。

第1回目は11月8日、100人を超えるという関心の高さに開催されました。参加者はグループごとに、現地を確認しながら丸池の里全体を理解するためのオリエンテーションを行いました。小学生から大人までが一緒になって、隊長、ナビゲーター、記録係を決め、各ポイントで「丸池一周何歩で回れる?」「新しくできる公園を感じよう」などのテーマに取り組みました。

各戸とも規制値の5「sq.m」を大きく下回っています。

◆1号炉 0・071
◆2号炉 0・046
◆3号炉 0・028

※単位は「sq.m」(㎡)は100分の1「sq.m」(㎡)です。

↓ごみ対策課(内線2533)

「参加ください」丸池第2期ワークショップ

新丸池公園第2期工事に向けたプランづくりワークショップの第2回目の参加者を募集します。

第1回目は11月8日、100人を超えるという関心の高さに開催されました。参加者はグループごとに、現地を確認しながら丸池の里全体を理解するためのオリエンテーションを行いました。小学生から大人までが一緒になって、隊長、ナビゲーター、記録係を決め、各ポイントで「丸池一周何歩で回れる?」「新しくできる公園を感じよう」などのテーマに取り組みました。

各戸とも規制値の5「sq.m」を大きく下回っています。

◆1号炉 0・071
◆2号炉 0・046
◆3号炉 0・028

※単位は「sq.m」(㎡)は100分の1「sq.m」(㎡)です。

↓ごみ対策課(内線2533)

「参加ください」丸池第2期ワークショップ

新丸池公園第2期工事に向けたプランづくりワークショップの第2回目の参加者を募集します。

第1回目は11月8日、100人を超えるという関心の高さに開催されました。参加者はグループごとに、現地を確認しながら丸池の里全体を理解するためのオリエンテーションを行いました。小学生から大人までが一緒になって、隊長、ナビゲーター、記録係を決め、各ポイントで「丸池一周何歩で回れる?」「新しくできる公園を感じよう」などのテーマに取り組みました。

各戸とも規制値の5「sq.m」を大きく下回っています。

◆1号炉 0・071
◆2号炉 0・046
◆3号炉 0・028

※単位は「sq.m」(㎡)は100分の1「sq.m」(㎡)です。

↓ごみ対策課(内線2533)

下連雀市民住宅 (中堅所得者ファミリー向・あき家)の 入居者を募集

◆所在地 下連雀3-30-12 三鷹市中央通りタウンプラザ6階603号室

※保育園、子ども家庭支援センターなどが併設。各部屋インターネット接続が可能。

◆入居時期 手続き完了後、直ちに入居可

◆募集戸数 1戸(2LDK+SS) 66・45平方メートル

◆使用料 月額15万2千円、保証金(使用料の3カ月分)、共益費(月額8千円)

◆申込資格 ①市内に引き続く3年以上居住していること、②同居家族がいること、③所得が基準内であること、④住宅に困っていること。

◆募集案内(申込用紙)の配布 11月17日(月)～28日(金)に、(株)まちづくりの三鷹(三鷹産業プラザ2階・平日午前8時30分～午後7時、土・日曜日午後5時まで)、まちづくり建築課(市役所5階)、各市政窓口(三鷹市政窓口は、平日午後7時30分まで、土曜日午前8時30分～午後5時)も配布。

◆一般募集(新築) 2LDK(2～4人世帯向)

市営大沢住宅の 入居者を募集中

◆所在地 大沢六丁目6番

◆入居時期 平成16年4月1日から(予定)

◆一般募集(新築) 2LDK(2～4人世帯向)

16戸・3LDK(4～5人世帯向) 6戸

◆申込資格 ①申込者が市内に1年以上住所を有していること、②同居親族がいること、③所得が基準内であること、④住宅に困っていること。

◆申し込みはすべて郵送で、11月19日(水)までの消印があり、21日(金)までに三鷹市役所に届いたものに限り受け付けます。

市営大沢住宅について詳しくは、三鷹市ホームページをご覧ください。

※単身者向の募集はありません。

策係(内線2867)

生ごみ処理装置 購入費助成制度

市では、家庭などの生ごみを排出段階で減らすために、生ごみ処理装置を購入し設置した方に購入費の一部を助成しています。

◆助成対象者 三鷹市民または三鷹市内に事業所を有する方で、家庭用生ごみ処理装置などを購入し、三鷹市内に設置した方(1世帯につき1基まで)。

◆対象機種 1日あたりの処理能力6斗程度以内で、次の2つ以上に該当するもの。

①生ごみの減容率が3分の2以上であること、②電気的または生物的処理がなされていること、③減容物は土壌改良剤として利用できるか、完全に分解していること。

◆業務用は対象外。コンポスター容器は対象に含めませんが、ディスプレイは対象外。

◆助成額 本体購入価格(消費税・工事費・配送料などの諸経費を除く)が①3千円以上5万円未満のもの②1万円以上10万円未満のもの③10万円以上20万円未満のもの、本体価格の3分の1以内(いずれも1千円未満は切り捨て)

◆領収書(購入日・販売店名・製品名・金額・購入者名が記載されたもの)または所定の販売証明書、②交付申請書(三鷹市ホームページからダウンロードできます)、③印鑑(シヤチハタ不可)、④本人名義の金融機関(郵便局を除く)の口座番号を持参し、ごみ対策課(市役所5階)で申し込む。

後日、実際に使用している状況を調査に伺い、適当と認められた後、指定された口座に助成金を振り込みます。

↓ごみ対策課(内線2533)

生ごみ処理装置 購入費助成制度

市では、家庭などの生ごみを排出段階で減らすために、生ごみ処理装置を購入し設置した方に購入費の一部を助成しています。

◆助成対象者 三鷹市民または三鷹市内に事業所を有する方で、家庭用生ごみ処理装置などを購入し、三鷹市内に設置した方(1世帯につき1基まで)。

◆対象機種 1日あたりの処理能力6斗程度以内で、次の2つ以上に該当するもの。

①生ごみの減容率が3分の2以上であること、②電気的または生物的処理がなされていること、③減容物は土壌改良剤として利用できるか、完全に分解していること。

◆業務用は対象外。コンポスター容器は対象に含めませんが、ディスプレイは対象外。

◆助成額 本体購入価格(消費税・工事費・配送料などの諸経費を除く)が①3千円以上5万円未満のもの②1万円以上10万円未満のもの③10万円以上20万円未満のもの、本体価格の3分の1以内(いずれも1千円未満は切り捨て)

◆領収書(購入日・販売店名・製品名・金額・購入者名が記載されたもの)または所定の販売証明書、②交付申請書(三鷹市ホームページからダウンロードできます)、③印鑑(シヤチハタ不可)、④本人名義の金融機関(郵便局を除く)の口座番号を持参し、ごみ対策課(市役所5階)で申し込む。

後日、実際に使用している状況を調査に伺い、適当と認められた後、指定された口座に助成金を振り込みます。

↓ごみ対策課(内線2533)

三鷹市と調布市が共同で進める新ごみ処理施設についての整備基本計画案の検討委員会の第12回会議を開催します。

▼11月26日(水)午後7時～9時、三鷹駅前コミュニティセンターで。

▼傍聴希望者は当日、直接会場へ。

↓ごみ対策課(内線2533)

今回はこの現地確認をもとに、既存の計画案を理解して、修正案を考えます。1回目に出ていない方も参加できますので、気軽にお申し込みください。

▼12月6日(土)午後1時～4時、新丸池公園コミュニティセンターで。

▼(株)まちづくりの三鷹(三鷹産業プラザ2階・平日午前8時30分～午後7時、土・日曜日午後5時まで)へ申し込み。

↓緑と公園課(内線2835)

「神田川上流懇談会」委員募集

東京都と神田川流域の5区2市(新宿区・文京区・中野区・杉並区・豊島区・武蔵野市・三鷹市)では、「神田川上流懇談会」を設け、広くみなさんの意見をお聞きするために委員を募集します。

◆応募資格 在勤・在学を含む市民で、懇談会(年2回程度)出席可能な方。

◆募集人員 5区2市で14人程度。

◆任期 2年間

▼12月31日(水)までに、作文「神田川について思うこと」(400～800字程度)と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し「1164-0000」1中野区中野4-8-1東京都第三建設事務所工事第二課『神田川上流懇談会』事務局へ郵送で申し込む。決定者には平成16年1月中旬ごろ通知します。

くわしくは同事務局(03-33669-0253)へ。